

100歳を迎えるみなさんに 敬老金を支給します



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（高齢者福祉担当）
☎710-8286（直）

町内に居住する高齢者に敬意を表し長寿を祝福して敬老金を支給します。対象の人には9月初旬に通知を郵送します。届かない人は連絡してください。

なお、令和6年度から対象を100歳の人のみに変更しています。

【対象】 9月1日時点で町内に住み住民登録をしている100歳の人（大正13年4月1日～大正14年3月31日生まれ）

【支給金額】 5万円

チャレンジ講座～ガラス工芸・ 表装作り体験～参加者募集



問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課
☎962-5111（直）

3回連続のものづくり講座です。ポストカードを飾れるミニ表装やガラスを熱して作るガラス工芸にチャレンジしてみませんか。

【日時】

○1回目 ミニ表装作り

9月20日（金）

午前10時～午後1時

○2・3回目 ガラス工芸作り

～フュージング・とんぼ玉～

10月25日（金）、

11月22日（金）

午前10時～正午



【講師】 クラフトの会（町文化協会）

【場所】 そぴあしんぐう創作室

【対象】 町内在住の18歳以上の人で全3回の講座に参加できる人

【定員】 10人（先着順）

【材料費】 500円～1,000円※各回で異なります。

【申込開始日】 8月1日（木）

【申込方法】 窓口または電話

【申込先】 そぴあしんぐう社会教育課

高齢者移動支援事業を始めます



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（高齢者福祉担当）
☎710-8286（直）

10月1日（火）からマリックス運賃またはタクシー運賃の一部を助成する事業を始めます。対象となる人には8月上旬に町から申請書を郵送します。届きましたら内容を確認のうえ、マリックスまたはタクシーの助成券のいずれかを選択し、同封の返信用封筒で返送してください。

【対象者】 町内在住の70歳以上の人

【助成額】 1か月当たり500円

※10月1日時点で70歳以上の方は3,000円分（令和6年度分）

【使用期間】

10月1日（火）～令和7年3月31日（月）

【注意事項】 1乗車につき、利用できる枚数は1枚までです。紛失した際は、再発行しませんのでご注意ください。

敬老大会参加者募集



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（高齢者福祉担当）
☎710-8286（直）

100歳を迎えた人の表彰や、お笑い芸人のレモンティー（山田ドゥさんと新宮町出身のあべてつあきさん）の漫才などで長寿を祝います。みなさんの参加をお待ちしています。

【日時】 9月14日（土）午前10時～
（受付は午前9時30分～）

【場所】 そぴあしんぐう大ホール

【対象】 町内在住の70歳以上の人
（昭和30年3月31日までに生まれた人）



【申込締切日】

○シニアクラブ（旧老人クラブ）に加入していない人
8月30日（金）

○シニアクラブに加入している人
申込不要（単位クラブでとりまとめ）

【申込方法】 窓口または電話

【申込先】 町福祉センター健康福祉課

8月のごみ・し尿収集の休みなどのお知らせ

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732 (直)



燃やすごみ収集

【収集しない日】

- J R鹿児島本線から海側の区域 8月13日(火)
- J R鹿児島本線から山側の区域 8月14日(水)

粗大ごみ収集日の変更

【収集日の変更】

8月14日(水)→21日(水)

【申込先】 福岡衛生工業(株)

☎963-5300 (粗大ごみ専用)

【対象行政区】

緑ヶ浜、中央駅西、下府1、下府2、桜山手、パークシティ、湊坂、新宮、湊、杜の宮、よつば、(仮)アーバンパレス新宮

分別収集

通常どおり第2・4日曜日に実施します。
※相島は8月21日(水)に実施します。

公設分別ステーション

【休み】 8月10日(土)～15日(木)

不燃物処理場への自己搬入

【休み】 8月14日(水)

し尿収集

【休み】 8月10日(土)～15日(木)



◆ゼロカーボンシティ新宮◆

省エネをしながらおトクに!?

地球温暖化対策のために電球をLEDに変える話はよく聞きますが、実際どれくらい電気代を抑えることができるのでしょうか。さまざまな省エネの実践方法や年間の節約料金・CO2削減量をご紹介します。

新宮町では、2030年までに2013年の二酸化炭素排出量と比較して46%削減することを目標としています。環境にも、お財布にも優しい取り組みを実施しましょう。

LED照明に交換

54Wの白熱電球から9WのLEDに交換

★年間★

約2,790円の節約
CO2削減量43.9kg



ふんわりアクセル「eスタート」

5秒間で20km/h程度に加速した場合

★年間★

約11,950円の節約
CO2削減量194kg



電気ポッドは保温せずに再沸騰

電気ポットに満タン(2.2L)入れ、沸騰させ、1.2L使用後6時間保温状態にするよりも保温せずに再沸騰させた方がおトク

★年間★

約3,330円節約
CO2削減量52.4kg



入浴は間隔をあけずに

2時間の放置により4.5℃低下したお湯(200L)を追いかきする(1回/日)よりも、間隔を空けずに入浴する方がおトク

★年間★

約6,190円節約
CO2削減量85.7kg



CO2(二酸化炭素)1kgは
1人が約1日に呼吸で排出する量だよ。



【経済産業省 資源エネルギー庁
(省エネポータルサイト)をもとに作成】

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732 (直)

国民健康保険の 限度額適用認定証の更新手続き



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

入院などで医療費が高額になることが予想される場合、事前に「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示すれば、支払う金額は限度額までに抑えられます。

現在交付済みの限度額適用認定証の有効期限は7月31日（水）までです。8月1日（木）以降も継続して必要な人は、8月中に更新手続きをしてください。更新手続きは8月1日（木）から受け付けます。

※9月以降も新規申請は随時受け付けます。ただし適用は申請月の1日からです。

※70歳から74歳までで、住民税の課税所得が690万円以上の人と、145万円未満の人（非課税者を除く）は、保険証の提示のみで支払う金額が限度額までに抑えられるので、申請は不要です。限度額など詳しくは問い合わせください。

【必要なもの】

○国民健康保険証

○世帯主および本人のマイナンバーが確認できるもの
※別世帯の人が申請する場合は上記に加えて委任状が必要です。

※国民健康保険税を滞納していると、認定証の交付が受けられない場合があります。

マイナ保険証（健康保険証の利用登録がなされたマイナンバーカード）を使用する場合は、マイナ保険証のみで医療機関窓口での支払いが限度額までに抑えられるため、限度額適用認定証の交付を受ける必要がありません。この機会にぜひマイナ保険証をご使用ください。

ひとり親家庭等医療証の更新

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

現在のひとり親家庭等医療証の有効期限は、9月30日（月）です。10月1日（火）から使用する医療証は、更新手続きが必要です。対象者には7月下旬に案内文書を送付しますので詳細をご確認ください。

【受付日時】 8月1日（木）～30日（金）

※土曜日・日曜日・休日を除く

【受付場所】 シーオーレ新宮子育て支援課

※役場ではありません。

日曜日にもマイナンバーカードの 臨時窓口を開設します



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。予約制（人数制限あり）となっていますので、必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 8月4日（日）

午前9時～11時30分

【場所】 役場住民課



マイナンバーカードの 出張申請受付を行います



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

乳幼児健診に併せて出張申請受付を行います。申請用の顔写真も無料で撮影します。希望する人は、直接会場でお申し出ください。

【日時】 8月28日（水）午後1時～3時30分

【場所】 シーオーレ新宮 1階和室付近

※マイナンバーカードは原則役場での受け取りになりますが、必要書類が揃っている場合は郵送での受け取りも可能です。

詳しくは問い合わせください。



お供え物は川や海に 流さないでください

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732（直）

お供え物は、川や海などに流さず、燃やすごみとして処分するなど適正に処分してください。

また、町内斎場の「家族葬の桜庵」で行う供養祭に持ち込むこともできます。

【日時】 8月15日（木）午後5時～8時

【場所】 家族葬の桜庵（原上1359-4）

☎963-2147

【料金】 無料

※供養祭に持ち込みを希望する場合は、直接問い合わせください。

子育て相談

●ハロー！ベビークラス●

産まれてくる赤ちゃんのために準備をしませんか。妊娠中や産後の過ごし方、赤ちゃんとの関わり方などを一緒に学びましょう。

日時 9月8日(日) 午前10時～正午

対象 町内在住でパパ・ママとなる人

※1人参加・子連れ可

内容 助産師による講話(妊娠中・産後の過ごし方、パパの関わり方など)、赤ちゃんお風呂入れ体験、パパ妊婦体験、抱っこ体験

定員 12組程度(先着順)

必要なもの 母子健康手帳、筆記用具

●ママにこここクラブ●

日ごろの忙しさやストレスから少し距離を置いて癒やされたい、そんなママのための教室です。

日時 8月30日(金) 午前10時～11時30分

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

内容 コラージュ制作、リラクゼーション

定員 5組(先着順)

託児 無料(要予約)

～毎月開催中～

- ・ほのぼのRoom(産前・産後サポート事業)
- ・はじめての離乳食教室
- ・ぽかぽかRoom(育児相談)
- ・ここにこここ相談室

※広報8月号行事予定表、町ホームページ、『ぐーまっち!』にてご確認ください。

※各教室の予約は『ぐーまっち!』でできます(各教室の1か月前～3日前)。

※各種予約を行う際には、メールアドレスによるアカウント作成が必要です。

ご予約はこちら

新宮町こどもみらい
サポートアプリ
『ぐーまっち!』



▲ App Store



▲ Google Play

各参加費 無料

各場所 シーオーレ新宮

各申込方法 ぐーまっち!

問い合わせ先

町こども家庭センター「はぐうる」

☎963-2995(直)



定額減税しきれないと見込まれる人への給付(調整給付金)



問い合わせ先 役場税務課 ☎963-1731(直)

令和6年分所得税額および令和6年度個人住民税額において実施される定額減税の対象者で、減税しきれないと見込まれる人に調整給付金を給付します。

なお、令和6年分所得税額は未確定ですが、いち早く給付を行う観点から、令和5年中の所得・扶養の状況により推計し、給付額を算定します。また、令和6年分の所得税額の確定後、給付額に不足があることが判明した場合は、追加で令和7年度に給付予定です。詳細は町ホームページをご覧ください。

【対象】 所得税と個人住民税所得割の少なくとも一方を納めており、定額減税しきれない額が生じることが見込まれる人

※納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える人は対象外

【調整給付額】

調整給付額は、次の(1)と(2)の合計額を1万円単位で切り上げて算出します。

(1) 所得税分定額減税可能額(※1)－令和6年分推計所得税額

※(1) < 0 の場合は0

(2) 個人住民税分定額減税可能額(※2)－令和6年度分個人住民税所得割額

※(2) < 0 の場合は0

(※1) 所得税分定額減税可能額 = 3万円 × 定額減税対象人数

(※2) 個人住民税所得割分定額減税可能額 = 1万円 × 定額減税対象人数

※定額、減税対象人数とは「納税者本人＋控除対象配偶者または扶養親族(国外居住者を除く)」のことです。

【給付までの流れ】

給付対象者には、令和6年8月以降に町から「給付に関するお知らせ」を送付します。

申請方法	給付時期
公金受取口座の登録がある人	町が指定する期日に口座振込
公金受取口座の登録をしていて口座の変更をする人	同封の「調整給付金支給口座登録等の届出書」に振込希望の口座情報を記入し提出後、数週間のうちに口座振込
公金受取口座の登録をしていない人	同封の「調整給付金支給確認書」に振込希望の口座情報を記入し提出後、数週間のうちに口座振込

町の健（検）診を受診して 特典を受けませんか



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（健康づくり担当）
☎962-5151（直）

町の健（検）診を1項目でも受診した人は、町内の指定のお店で特典が受けられます。特典利用には「健診特典クーポン券」が必要です。

○健診特典クーポン券を受け取る方法

1. 新宮町集団健診を受診した場合
受診日の約1か月後に健診結果と一緒に郵送
2. 医療機関で（特定）健診を受診した場合
受診した医療機関で配布（町内医療機関のみ）

※町外の医療機関で受診した人は「健診結果」と「本人確認書類（マイナンバーカードなど）」を町福祉センター健康福祉課にご持参ください。確認後、クーポン券を配布します。

※国民健康保険加入者または後期高齢者医療保険加入者に限ります。

○特典が受けられる期間 ～令和7年3月31日（月）

※店舗によっては期間が限定されている場合があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

【対象店一覧】

店舗名	特典内容	住所・電話番号
ビストロ ル ポール	ランチまたは ディナーご注文で グラスドリンク 1杯サービス	湊435-3 ☎963-3517
カフェ ヒゴロッカ	ランチご注文で プチデザート 1品サービス	上府北2-11-18 ☎962-4657
コーヒーハウス タイム	ランチご注文で ソフトドリンク 1杯サービス	美咲2-6-3 ☎963-0896
ひとまるの里	1,000円以上 お買い上げで 50円引き	下府1206-2 ☎941-5500
喫茶 カルディア	500円以上 ご注文で Sサイズドリンク 1杯サービス	新宮東4-1-1 ☎963-2781

新宮町健康福祉課健康づくり担当



インスタグラム始めました！
健康に関する情報を発信中

新宮町相談員（スクールカウンセラー）による教育相談



問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739（直）

子どもの心や体の発達に関する不安や悩みなど、子ども全般に関する相談を受け付けます。面談での相談を希望する場合は、事前の予約が必要です。面談が難しい場合は、電話での相談も受け付けます。

【予約・相談日時】 毎週金曜日の午前9時～午後5時
※第5金曜日は休み

【場所】 シーオーレ新宮

【予約・相談電話番号】 ☎090-5729-7037

学校閉庁日のお知らせ



問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739（直）

県および町の「教職員の働き方改革取組指針」に基づき、町内小中学校の学校閉庁日を次のとおり実施します。

【学校閉庁日】 8月13日（火）～15日（木）

※曜日に関わらず、上記期間が閉庁となります。

【閉庁の内容】

○期間中は、教職員は不在です。

○原則として、すべての業務・部活動を含む教育活動は行いません。

【閉庁期間中の緊急連絡先】 役場学校教育課

※学童保育所は開所しますが、利用者がいない場合は閉所となります。

令和6年全国家計構造調査を実施します



問い合わせ先 県調査統計課 ☎643-3191
役場政策経営課 ☎962-0230（直）

この調査は、わが国の家計構造を全国のおよび地域的に明らかにする、統計法に基づく重要な「基幹統計調査」です。調査対象となった世帯には、10月～11月ごろ県知事が任命した調査員が調査書類などを持ってお伺いしますので、回答をおねがいします。

なお、調査内容を統計資料の作成以外の目的に使用することは一切ありません。

※リーフレットは調査の周知のため、8月～9月ごろ調査対象地域のすべての世帯へお配りします。



みんなで学ぼう 点字体験学習会

視覚に障がいがある人とコミュニケーションをとるための「点字」や視覚障がいに関する理解と支えていくための方法を一緒に学習していく講座です。

日常生活の様子や実際に支援している人の話を聞いて、点字を楽しく体験してみませんか。

日程 8月20日～9月17日の毎週火曜日

時間 午後2時～4時

場所 町福祉センター

主催 町社会福祉協議会

申込方法 窓口、電話、FAX
または QR コード

申込締切日 8月13日(火)



▲申込はこちら

里山で夏を楽しもう！

そうめん流しや水遊びをしたり、竹で遊んだりしながら自然の中で夏を満喫しませんか。自宅から遠い人は町社会福祉協議会からギャラリーまでバスの送迎があります。

日時 8月22日(木)

午前10時～午後3時30分

※雨天決行

場所 ギャラリーみかみ(的野488-1)

集合時間・場所 (バスを利用する場合)

午前9時30分 町社会福祉協議会 集合

午後4時 町社会福祉協議会 解散

対象 町内の小中学生

定員 30人

参加費 100円

必要なもの 水筒、着替え、タオル、軍手

主催 新宮世話やきおばちゃん隊

申込締切日時 8月9日(金)午後5時

申込方法 窓口または電話

申込先 町社会福祉協議会

※申込時に氏名、学年、緊急連絡先と続柄、バス利用の有無をお知らせください。

※アレルギーの対応はできません。

※参加中のけがや事故などは自己責任において参加ください。



▲ホームページはこちら

※その他の情報はホームページに掲載しています。

各申込・問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎963-0921(直)

アクア新宮を見学しませんか

問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736(直)

アクア新宮は、JR新宮中央駅前の沖田中央公園に隣接する浄化センター(污水处理施設)です。

9月10日の「下水道の日」に合わせて、アクア新宮の施設見学会を実施します。

見学は、1人でも応募できます。普段は入ることができない施設内をこの機会に見学してみませんか。

【日時】 9月10日(火) 午前の部 午前10時～
午後の部 午後2時～

※見学時間は概ね1時間程度です。

【参加費】 無料

【申込方法】 窓口または電話

【申込締切日】 8月30日(金)

【申込先】 役場上下水道課

「下水道の日」とは、1961年(昭和36年)に建設省(現国土交通省)、厚生省(現環境省)、日本下水道協会が、整備の遅れていた下水道の全国的な普及促進を目的に始めた「全国下水道促進デー」が2001年(平成13年)に、より親しみのある「下水道の日」に変わったものです。



◀下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

二十歳のつどい実行委員大募集



問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課
☎962-5111(直)

令和7年1月12日(日)に二十歳のつどいを開催します。企画・運営を行う実行委員を大募集しています。一生に一度の二十歳のつどい。自分たちで作り上げてみませんか。ご応募お待ちしております。

【応募資格者】 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれで、町内小・中学校に在籍したことがある人

【申込方法】 インターネット

右のQRコードもしくは、町ホームページから申し込みください。

【申込締切日】 8月31日(土)



児童手当が10月から拡充されます

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995（直）



現在、高校生（年代）までの子がいる全世帯に制度改正の案内を送付します。

新たに申請が必要な人は9月30日（月）までに忘れずに申請してください。

※制度改正後の最初の支給は12月（令和6年10月・11月分）です。

【制度改正の内容】

1. 支給対象年齢の拡大

児童手当の支給対象となる年齢を高校生（年代）まで拡大

2. 所得制限の撤廃

主たる生計維持者の所得に関係なく、児童手当を支給

3. 多子加算の増額

第3子以降の高校生（年代）までの子は、月額3万円の支給

4. 多子加算のカウント方法の変更

大学生（年代）以下から数えて3番目以降の子の手当に「3. 多子加算の増額」を適用

5. 児童手当の支給回数（月）の増加

児童手当の支給回数を年6回（4月、6月、8月、10月、12月、2月）に増加

※高校生（年代）とは、18歳到達後の最初の3月31日までの間にある子、大学生（年代）とは、22歳到達後の最初の3月31日までの間にある子を言います。

※大学生（年代）の子には、児童手当の受給者が監護に相当する世話などを行っていることおよび生計費の負担をしていることが必要です（「監護相当・生計費負担についての確認書」の提出必須）。

【新たに申請が必要な人】 下記のいずれかに該当するときは、シーオーレ新宮子育て支援課への申請が必要です。

○新規申請

- ・所得上限限度額超過により、現在手当を受給していない場合
- ・中学生以下の子を養育しておらず、高校生（年代）の子を養育している場合

○増額申請

- ・現在、手当を受給しており、大学生（年代）の子を養育している世帯で、かつ、子が3人以上いる場合
- ・現在、手当を受給しており、中学生以下の子と高校生（年代）の子を養育している場合
- ・現在、施設等受給資格者で、その委託などされている子のうちに、高校生（年代）の子がいる場合

※申請者が公務員の場合は勤務先へ問い合わせください。

【受給額が増額するが申請不要の人】

- ・現在、手当を受給しており、中学生以下の子のみの世帯で、所得制限超過により特例給付（子1人あたり5,000円）を受けている場合
⇒所得制限がなくなります。
- ・現在、手当を受給しており、中学生以下の子のみの世帯で、子が3人以上いる場合
⇒第3子以降は月額3万円の支給となります。

【制度改正後の支給金額（月額）】

子の年齢	第1子・第2子	第3子以降
3歳未満	1万5,000円	3万円
3歳～高校生（年代）	1万円	3万円

防災行政無線から訓練放送を実施します



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734（直）

全国瞬時警報システム（Jアラート）による、国民保護に関する情報伝達訓練が行われます。

町では防災行政無線から放送しますが、緊急事態ではなく訓練です。ご注意ください。

※国際情勢などにより、中止になる場合があります。

【訓練日時】 8月28日（水）午前11時ごろ

追悼のサイレンを鳴らします

問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730（直）

町では、核兵器の廃絶と世界平和を願い、原爆が投下された日と戦没者を追悼し平和を祈念する日に、戦没者の慰霊と鎮魂のためにサイレンを鳴らします。

1分間の黙とうをおねがいします。

【日時】 8月6日（火）午前8時15分

8月9日（金）午前11時02分

8月15日（木）正午

「生涯骨太！料理教室」参加者募集



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（健康づくり担当）
☎ 962-5151（直）

町食生活改善推進会が料理教室を開催します。骨粗しょう症予防をテーマに、生涯元気で楽しく過ごすための講話もあります。

【日時】 8月26日（月）午前10時～午後1時

【場所】 シーオーレ新宮3階視聴覚室・栄養指導室

【対象】 町内在住の18歳以上の人

【参加費】 300円

【必要なもの】

エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具

【定員】 12人（先着順）

【内容】 日ごろの食生活に取り入れやすいカルシウムたっぷりの料理の実践、健康な食習慣に関する講話、骨密度測定 など

【申込方法】 窓口または電話

【申込期間】 8月1日（木）～16日（金）

【申込先】 町福祉センター健康福祉課
（健康づくり担当）



～たすけ愛・献血～



問い合わせ先 町愛の推進協議会（町福祉センター健康福祉課内）
☎ 962-5151（直）

定期的な献血にご協力ください。あなたの善意は輸血が必要な人にすぐに届けられます。町ホームページで献血可能基準や前回の献血者数の結果、献血アプリ「ラブラッド」の紹介をしています。

献血へご協力いただいた人にはボックスティッシュ（5個入）やサランラップ®などをプレゼントします。

【日時】 9月2日（月）

午前10時～午後0時30分

午後1時30分～4時

【場所】 シーオーレ新宮多目的ホール

【必要なもの】

○献血カードまたは、献血アプリ「ラブラッド」を登録している端末

○献血カードを持っていない人は本人確認書類（マイナンバーなど）

※医師の診断により献血できない場合があります。体調などをご確認ください。

※検査目的の献血や偽った情報での献血はご遠慮ください。

町地域子育て支援センター かんがるーひろば



予約・問い合わせ先
町地域子育て支援センター
☎ 963-0134（直）



0～3歳の親子が遊ぶひろばです。子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。離乳食やイヤイヤ期など子育ての相談も行っています。水遊びは、天候により中止になることがあります。

8月のイベント

※○印のイベントは8月1日（木）から予約できます。
その他は直接お越しください。

内 容	日 時
赤ちゃんおはなし会	2日（金）午前11時～11時20分
○水遊び	7日（水）午前10時30分～11時
○水遊び	9日（金）午前10時30分～11時
○ベビーマッサージ	23日（金）午前10時～11時
○幼稚園・保育園のおはなし①基礎編	27日（火）午前10時～10時45分
○幼稚園・保育園のおはなし②実践編	27日（火）午前11時～11時45分
誕生会	30日（金）午前10時～10時20分

日時

毎週火曜日～土曜日（祝休日休み）
午前9時30分～午後3時30分

場所 町福祉センター本館3階

出張ひろば

毎週月曜日に親子で遊べます。

時間

午前9時30分～午後2時30分

場所 ふれあい交流館交流室